## 平成30年度第1回一宮町総合教育会議における意見交換概要

- 1. 日 時 平成30年7月19日(木)午後1時30分から午後3時30分
- 2. 場 所 保健センター 3階図書室
- 3. 出席者 馬淵町長、中村教育委員長(委員)、

山田教育委員長職務代理者(委員)、渡邉教育委員(委員)、 伊木教育委員(委員)、町田教育長(委員)、 東浪見小学校校長(オブザーバー)、一宮小学校校長(オブザーバー) 一宮中学校校長(オブザーバー)

## 4. 協議内容

(1) 教職員の働き方改革について

事務局:長時間労働による過労死が問題になっております。先般成立しました働き方改革関連法案の中で、月の平均残業時間が80時間を上限というのが初めて設けられました。6月に各学校さんにお願いして、教職員の出退勤記録を取ってもらいました。月当たり80時間を超える勤務者数が小学校では39人中14人、中学校では25人中14人になります。教員には残業手当がつきません。一律に教員特別制度として4%支払われます。基本給30万円の教員で計算しますと4%なので、1万2千円。80時間勤務ですと時給は150円になります。教員に与えられている残業手当は低いのかなと思います。

2月に文部科学省から、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに、学校における業務改善及び勤務時間管理等の取組の徹底について」の通知が出されています。この中で教育委員会が取組むべき業務改善が示されています。これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方の中で『基本的には学校以外が担うべき業務』に①登下校に関する対応、②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応、③学校徴収金の徴収・管理、④地域ボランティアとの連絡調整が挙げられています。

『学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務』に⑤調査・統計等への回答等、⑥児童生徒の休み時間における対応、⑦校内清掃、 ⑧部活動が挙げられています。

『教師の業務だが、負担軽減が可能な業務』に⑨給食時の対応、⑩授

業準備、⑪学習評価や成績処理、⑫学校行事の準備・運営、⑬進路指導、⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応が挙げられています。中学校では来月からICカードによる出退勤記録を始めたいと考えています。既に実施されていますが、ノー残業デーやノー部活動デーを設定しています。

教育委員会では学校閉庁日を設定し、8月13日から8月15日は学校無人化を図り、この間学校では留守番電話を設置して、緊急の連絡については教育委員会が窓口になって対応するという事を予定しています。

○以下のとおり意見交換を行った。

町田委員: 教職員は働きすぎているので、いかに改善をしていくかというのは文 科省の示した3つの分野を改善していくかになります。

> 一番は部活動の問題になります。子供の人数が減れば教員も減ります。 そうなると専門の先生がいなくなる可能性がありますが、だれかが顧 問をやらなくてはなりません。それは望ましい方向ではないです。

- 一宮小校長:一宮小は8時から出勤になっていますが、早く来ている職員が必ずし も仕事で来ているかと捉えられるかというのがあります。好きで来て いるのもある。勤務時間は16時30分で終了になりますが、残って いる内容にもよります。毎日1時間削除しても良いのかなと思います。 そうすれば20時間減らして計算しても良いのではと思います。
- 一宮中校長:4月から部活動の活動制限を行っており、土日両日共部活動を行ってはいけない。平日も1日は休養を取ると対応し、職員の残業時間が昨年の半分になっています。

保護者対応を行うために、連絡を取るため保護者が家に帰ってくる時間まで学校で待たなければならないので、どうしても20時~21時まで残らないといけなくなります。

- 一宮小校長:養護教諭の人数の問題ですが、一宮小は児童数が多いので利用する人数も増えますが、昨年度保健室を利用した児童は1,200人くらいです。怪我も1,200人を超えるくらいです。合わせると2,500人を超える児童が来ますが、養護教諭1人でみていますが、法的には児童が500人以上でないと2名配置できないとあります。県で配置出来ないのであれば、町で養護教諭を配置してもらいたい。
- 東浪見小校長:職員の数は一宮小の3分の1ですが、学校文書は同じなので東浪見も 同じ仕事を行っている。1人の職員が2,3個の仕事を持っていて、 終わらないので、残っている状況です。学校行事が多いので、来年度 に向けて学校行事を生成して整理をしていきます。月曜日はノー残業、

ノー部活デーにしています。

渡辺委員:保護者対応は面談するのですか。

一宮中校長:面談ではなく電話対応です。先生には携帯を使わず学校から連絡をするようにと話をしていますので、どうしても遅くなります。

中村委員:メール対応はしていますか。

一宮中校長:メールだけでは伝わらず、その日にお知らせしなければならないので 保護者の帰宅を待たなければならないので、遅くなります。

中村委員:副校長教頭の出勤が一番早いのは何故ですか。

一宮中校長:部活動の朝練があるので、学校に誰もいないというのはまずいので、 早めに来て頂いています。

伊木委員: それは6月だからですか。

一宮中校長:部活動によってです。シーズンを通してもあり、時期で行う部活もあります。

山田委員:定時に出勤退勤する職員はどれくらいいますか。その方との不公平性 があるので、それを調べてもらいたい。 休日の残業代は出ています か。

事務局:休日の部活動の残業代は4時間3,000円、6時間3,400円で す。定時の方については調べます。

町田委員:保護者対応を減らすわけには出来ないですよね。

一宮中校長:出来ないです。

馬淵町長:時間を決めて対応してみたらどうでしょうか。

町田委員:お盆時には留守電対応するのでそれと同じ対応をし、21時以降は留 守電で対応するようとすれば良いのでは。

一宮中校長: それはありがたいです。

伊木委員:保護者の携帯には繋がらないのでしょうか。

一宮中校長:ケースによって父親・母親等掛ける相手が違いますので難しい。6月 から20時以降は校長命令で明日の対応にするとしています。

中村委員:中体連など大きな大会時に部外者が来るのは芳しくない。随行の先生 がいないといけない。開催している団体から課題が出ている。

一宮中校長:中体連の要綱に教員が引率すると項目があり、子供が怪我をした際にスポーツ振興センターの保険対応になるかならないかとあり、教員が引率していれば保険対応になりますというのが、3月31日まででしたが、今は正式な文書は来ていませんが、部活動指導員の引率であれば大会参加を認めるとなりました。部活動指導員とは町負担が3分の1、県負担が3分の1、国の負担が3分の1で給料を払いながらやるという人を部活動指導員と言っているので、現状町のお金を払わなければ、部活動指導員を設置出来ないとなります。一宮町は外部指導者

はいますが、部活動指導員はいません。

馬淵町長;部活動はいくつありますか

一宮中校長;11部です。

伊木委員;専門の先生がいない場合、一宮商業や先輩が指導するというのはある のですか。

一宮中校長;一宮商業に行ったり、一宮商業の生徒が来たりなどありますが、中学校の生徒に怪我をさせられないと、一宮商業には負担になります。

伊木委員;部活動の朝練の時間を少なくするのは出来ないのですか。

一宮中校長; 支障がないように制限しています。

馬淵町長;保護者対応は20時まで、部活動制限を行うということでよろしいで しょうか。

## (2) 町内の不審者に対する対応について

事務局;不審者に対する学校の対応について4月中旬より、町内での不審者情報が11件寄せられました。5月29、30日と2日連続で、町内同一場所に猫の損壊された死体が置かれる異常な事態も報告されたことから、31日より下校時の児童引き渡し行い、中学校では部活動の短縮と家庭到着時の学校への連絡を行いました。

不審者情報が減ったことから、6月11日より小学校では引き渡しによる下校からお迎えによる下校に変更。地域の保護者同士が協力して、 集団下校ができるよう保護者に依頼しました。

不審者に対する教育委員会の対応について東浪見・一宮小学校、一宮中学校との連携で危険区域の確認をしました。子供達の見守りの協力依頼、「こども110番」ステッカーの配布、防犯パトロールの実施をしました。千葉県警より「移動交番」2台の配置を行いました。今後の対応について児童が学校施設から出たら、子供達の安全は町・保護者の責任になります。地域住民の見守りや学校の負担軽減を行いたいと思います。

町田委員;保護者説明会も行って、保護者の意見も聞きました。子供達を守るために行わなければならないですが、教員の負担にならない形になるように町と保護者で話していく必要があります。

中村委員;子供達に声掛けを行い、地域に呼び掛けて見守るというのが良いの かと思います。

山田委員:不審者が出て何か支障がありましたか。

東浪見小校長;東浪見小は完全引き渡しを行った後、学校の迎えにし、その後2人以上の集団下校にし、ポイントで迎えとしましたが、保護者がその前に迎えに来るなどがあり、結局全員学校の迎えになりました。

一宮小校長;一宮小は解散場所を決めて保護者が迎えに来る事で行っています。保護者が来られない場合は学校で預かります。遅くても18時には迎えに来てもらっています。9月からも今の体制で続けていきます。

町田委員; 両学校とも保護者が学校に来てもらって安全な対応をしてもらえれば。

山田委員;職責の範囲で学校の先生が保護者に学校の門までが学校対応責任範囲 ですよと言えませんでしたか。

一宮小校長;私は先生方には勤務時間は16時30分までそれ以上については命令できないと話をしました。この件は無視出来ないので体制が整うまで協力をお願いしたい。保護者には話をしていません。

東浪見小校長;説明会時に町長から保護者に学校の外は地域行政の責任になると話し をしました。職員には同じ認識を持たせています。

山田委員;町の事案にはならなかったのですか。 危機管理として町の防災で対応をしているのですか。

町田委員:町の防災は津波や地震の対応になっています。

山田委員;これからオリンピックもあり多種多様な方も来られて、不審者じゃな くても言葉がわからない方も増えてきますので、危機管理室を設けて 頂きたい。

## (3) アクティブラーニングについて

事務局;今年度から新学習指導要領を小学校で使っていますが、目に見えて進んでいない。今の授業を改善する為に行っていくのがアクティブラーニングです。

昨年度東浪見小学校で授業研究を行ってもらいました。学習院大学の 方に来てもらい評価して頂き、授業後にチェックシートで評価しても らったのですが、授業デザインが大事でどの様な授業を行うかが大事 なので、学力は後からついてくるので授業を大切にしてもらいたいと 話がありました。

今後の予定は7月に担当者に集まって今後の役割を確認し、8月に教務主任と教育員会で研修会に参加したいと考えています。9月に学習院大学の方に昨年度と比較する検討会を予定しています。10月に検証授業を行います。11月に情報交換会、1月に先進校の視察を出来ればと考えています。

中村委員:子供達の理解度を教員はどのように理解しているのか。

事務局;評価シートを使っています。

内容に興味を持って学習しているというのを子供の視点から評価をしています。

一宮中校長;授業の2元化を進めていまして、今までの時代は豊富な知識を持つ人

間を求められ輩出しているが、今は自分から提案できる子供達を育てなければならない教育方針この形がアクティブラーニングだろうと教員の方と共有しています。理解度や知識ではなく過程を評価していくのがこれからの学びだろうと思いますが、高校入試などはマルバツで評価されるので、中々理解されないだろうと思っています。

中村委員;教育事務所の報告ではグループ活動をなるべくやらせて、自分の意見 を述べられるような方式をとるような形がアクティブラーニングに なるのかなと思う。

一宮中学校;色んな方式を取って会話が出来るようにさせる。 事務局;教えるというより学ぶという形がアクティブラーニングです。

 その他 特になし。

以上